

お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠2,700円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。
詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

令和6年度 美浦村職員募集

令和6年度採用の村職員を募集します。採用試験等については次のとおりです。

◇募集職種・採用予定人数

- ① 一般事務職 若干名
- ② 保健師 2名
- ③ 社会福祉士または精神保健福祉士 1名
- ④ 保育士 若干名
- ◇受験資格
- ▼共通受験資格 昭和58年4月2日以降に生まれた方
- ▼職種別受験資格
- ① 一般事務職
高等学校卒業程度以上の学力を有する方(学歴不問)
- ② 保健師

保健師の資格を有する方

たは令和6年3月31日まで

に取得見込の方

たは令和6年3月31日まで

に取得見込の方

たは令和6年3月31日まで

に取得見込の方

たは令和6年3月31日まで

に取得見込の方

◇欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない方
- ・ 地方公務員法第16条の規定に該当する方

◇試験の方法

- ・ 第1次試験 教養試験、職場適応性検査および論文・作文試験
- ※試験は大学卒程度と、短大
- ・ 第2次試験 第1次試験合格者を対象に個別面接試験
- ・ 身体検査。

※第1次試験の合格者の発表は10月中旬頃に、最終合格者の発表は11月下旬頃に本人に通知します。

◇第1次試験期日および会場

- ・ 期日 9月17日(日)
- ・ 会場 美浦村役場(茨城県稲敷郡美浦村大字受領15番地)

◇第2次試験期日および会場

- ・ 第1次試験の合格者に通知します。

◇受験手続

- ・ 申込書、履歴書を役場総務課に提出(申込書、履歴書は役場総務課で交付)
- ※郵便で請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(33×24cm・あて先明記・120円切手を貼

付)と、住所・氏名・電話番号・最終学歴(卒業見込みを含む)・応募職種を明記した書類を同封のこと。

◇受付期間

- 7月31日(月)までの午前9時～午後5時
- ※土・日・祝日を除きます。
- ※郵送は7月31日(月)午後5時必着。

◇給与

- ・ 給与 職員の給与に関する条例規則に基づき支給されます。学校卒業直後の基本給は次のとおりです。(令和5年4月1日現在・月額)
- ・ 大学卒業 18万5200円
- ・ 短大卒業 16万7100円
- ・ 高校卒業 15万4600円
- ※学校卒業後、一定の経験年数がある方は、一定額が加算されます。
- ※このほか、各種手当(扶養、通勤、住居、時間外、期末・勤勉)が支給されます。

◇問合せ

- 役場総務課人事担当 ☎029-1885-103
- 40(内)203

試験の日程等については、変更となる場合があります。その場合は、受験申込者にお知らせするとともに、村ホームページ等に掲載いたしますので、試験前に確認のうえ受験してください。

(広告欄)

Ito construction Co.,Ltd.
株式会社 伊藤建設

〒300-0413 美浦村大谷453-1
☎029-885-0239
☎029-885-1160
http://itou-miho.co.jp/

「次世代に誇れる仕事」
地域環境と人にやさしいモノづくりで
みなさまの暮らしに貢献いたします

オーテックプラザ
https://autec-plaza.jp

新車・中古車販売・買取 車検整備・板金塗装 認証工場完備

車のことならなんでもお任せ！
安心の品質とスピード対応です
美浦村大谷1447-1
☎029-885-5378

ふれあいハイキング参加者募集

- ◇開催日 9月16日(土)
- ◇行き先 神奈川県鎌倉市内 散策
- ◇参加費 一人2000円
- ※申込時にお支払いください。
- ◇対象 村内在住・在勤の方
- ※小学生以上(小学生は、保護者同伴での参加となります。)

- ◇募集人数 30名(定員になり次第締切)
- ◇募集期間 7月19日(水)～8月20日(日)
- ※月曜・祝日は休館
- ◇申込・問合せ 美浦村中央公民館 ☎029-1885-4451

地域身体障害者スポーツ大会参加者募集

地域身体障害者スポーツ大会は、身体障がい者の自立と社会促進のため、近隣8市町村共催で行われるスポーツ大会です。フライングディスクや輪投げ競技等5種目で競い合い、交流を図ります。次のとおり募集しますので、ふる

ってご参加ください。

- ◇日時 9月30日(土)午前中
- ◇会場 取手グリーンスポーツセンター体育館
- ※役場より送迎バスが出ます。
- ◇参加資格 美浦村在住の身体障害者手帳を所持する15歳以上の方
- ◇参加費 無料
- ◇応募方法 役場福祉介護課に備え付けの用紙で7月27日(木)までにお申込みください。

- ◇主催 取手市
- ◇共催 美浦村、かすみがうら市、阿見町、稲敷市、つくばみらい市、牛久市、龍ヶ崎市
- ◇問合せ 役場福祉介護課

ひとり親家庭の母・父のためのパソコン講習会

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会ひとり親家庭等自立支援センターでは、県内のひとり親家庭等を対象に、参加者を募集しています。

- ◇対象目安 すでにパソコンを使用し、ワードで文書作成、エクセルで表作成ができる方
- ◇実施日 8月5月、12日、

19日、26日(全て土曜日に実施)

- ◇場所 茨城県母子寡婦福祉連合会(水戸市八幡町11-52)
- ◇定員 先着15名(定員を超えた場合は、抽選とします。)
- ◇受講料 2000円
- ◇申込期限 7月27日(木)必着
- ◇その他 ひとり親家庭等となつて7年未満の方で前年度の所得が一定以下の方は、交通費が一部支給されます。

- ◇申込・問合せ 茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029-221-7505

善意

- 〔大谷保育所へ〕
- 乙藤眞知子様 幼児用絵本と図書カード
- 〔社会福祉協議会へ〕
- 匿名1件 食品(乾麺)
- 〔善意銀行へ〕
- る・ぱるく様(募金箱) 1万2862円
- 匿名1件 6523円

◇ありがとうございました



ワンポイント防災情報49

我が家のタイムラインを作りましょう

「我が家のタイムライン」とは、作成しやすいように簡素化された各家庭の避難計画です。県の様式が新しくなり、洪水や土砂災害に絞ったタイムラインも作成できます。家の中の目立つ場所に貼っておき、災害時に内容を確認しながら避難しましょう。

避難行動は決まっていますか？

今年6月の大雨では浸水や、がけ崩れが発生しましたが、災害発生時に被害にあわないようにするためには、いつ、どのような行動をとれば良いかを考え、普段から準備をしておくことが大切です。ハザードマップ等を用いて自分に関係する災害リスク等を「知る」、自分自身が避難する際の課題に「気づく」、そして、災害時にどのように避難するかを「考える」ことが、いざというときの避難に役立ちます。

我が家のタイムラインの作り方

茨城県のホームページにて、様式のダウンロードや作成方法の確認が出来ます。様式内に作成の手順も記載されており、時間をかけずに作成できるようにになっています。作成しない方はぜひ作成しましょう。(第49回・終わり)



(広告欄)

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、
不動産買取、不動産コンサルティング

TK 東洋開発株式会社

不動産物件のお問い合わせは ☎029-886-9991
営業時間/9:30~17:30 定休日/土・日
〒300-0414美浦村信太2627-1

屋根工事・塗装工事はお任せください!

代表 029-846-1190

▶無料点検・無料見積り実施中!
▶自然災害にも対応しています!

県知事許可(般-30)第36562

株式会社コタジマ総建

〒300-1204 牛久市岡見町2605-8

このQRコードは当社のHPです! スマホのカメラでも読み込み可能!

知的障害者職業訓練 「総合実務科」生徒募集

県立水戸産業技術専門学院
総合実務科（令和5年度後
期生入学選考）

- ◇訓練期間 令和5年10月3日（火）～令和6年3月21日（木）※6か月
- ◇授業料 無料（作業服代等は別途実費負担）
- ◇訓練内容 ○A実技、販売、清掃実技、生活習慣の確立やコミュニケーション能力を高める社会適応訓練、企業での実習、面接指導

◇募集人数 10名

◇応募資格 軽度の知的障害のある方（療育手帳をお持ちの方又は公的機関でこれと同等と判断された方）

◇募集期間 7月3日（月）～8月21日（月）

◇入学選考日 9月1日（金）

◇選考会場 水戸産業技術専門学院（水府町校舎）

◇応募先 最寄りのハローワーク

◇問合せ 県立水戸産業技術専門学院総合実務科（水戸市水府町864-14） ☎029-1330015221

※見学も随時受け付けております。お問合せください。

平和の尊さ ともに考えましょう



核兵器のない平和な世界は、私たちすべての願いです。村では昭和63年に「非核平和美浦村宣言」を行い、以来、推進協議会を設置し、非核平和パネル展、広島市の平和記念式典派遣等の活動を行っています。今年度、協議会では、次の事業を実施します。この機会にもう一度、平和の尊さについて考えてみましょう。

《広島市平和記念式典派遣》

◇日程 8月5日～7日

※小学生・保護者等を派遣

《非核平和パネル展》

◇期間 8月1日（火）～8月13日（日）

◇場所 美浦村中央公民館ロビー



非核平和美浦村宣言推進協議会

■問合せ 総務課 ☎029-885-0340(内)205

裁判所職員一般職試験 （裁判所事務官、高卒者区分）

◇受付期間 インターネット

7月3日（月）午前10時から

7月12日（水）まで

※受信有効

◇受験案内 裁判所ウェブサイト（<https://www.court.go.jp/saiyo/index.html>）をご覧ください。

▽第一次試験日

9月10日（日）

・第一次試験種目 基礎能力試験（多肢選択式）、作文試験（記述式）

▽第二次試験日

10月12日（木）～25日（水）

・第二次試験種目 人物試験（個別面接）

◇問合せ 水戸地方裁判所事務局総務課人事第一係 ☎029-122418417

県立盲学校地域巡回教育相談会

視覚に障がいのある方の見えにくさを補う補助具（レンズや拡大読書器など）の展示や相談会を行います。小さなお子様や保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。入学を前提としない相談会ですので、お気軽にご参加ください。相談は無料です。※予約制となっております。事前に予約してからお越しください。

◇日時 7月25日（火）午前11時～午後3時

◇場所 土浦合同庁舎本庁舎第2会議室（土浦市真鍋5丁目17番26号）

◇申込締切 7月20日（木）

◇申込先・問合せ 茨城県立盲学校視覚障害教育支援センター（担当：吉田、武政） ☎029-12211338

8、メール（shien@ibaraki.s.d.k.ed.jp）

常陽銀行年金無料相談

常陽銀行委託の社会保険労務士が無料で相談に応じます。

◇開催日 7月25日（火）午前10時～11時30分、午後0時30分～3時

※要予約

◇会場 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎029-188512915

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社

トヨークリーン産業株式会社

◎草刈りのご用命はトヨークリーンへ!
(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)
☎029-886-9991

食中毒にご注意を

①よく手を洗いましょ

食中毒予防の基本は手洗いです。石鹸を使ってしっかりと手を洗いましょう。指先、指の間、爪、手のしわ、手首など、洗い残しの多い箇所は特に注意が必要です。

②調理した食品はすぐに食べましょ

作った料理を室温で長時間放置すると、食中毒の原因となる微生物が増殖します。温かいものは温かいうちに、冷

たいものは冷たいうちに食べましょ。調理後すぐに食べない場合は、冷蔵庫に入れましょ。

③お肉は十分に火を通したものを食べましょ

生や加熱不十分な肉料理は危険です。肉の色が変わるまでしっかりと加熱ましょ。また、生の肉を触った箸やトングで、調理品を触らないようにましょ。

④有毒植物による中毒に注意

有毒植物を食べて食中毒になる事例が確認されています。有毒植物には、スイセンの球

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です

手を良く拭いてから
プラグを
扱いましょ!

一般財団法人
関東電気保安協会
KDH
<https://www.kdh.or.jp/>

ぼくは安全エレちゃん

根を玉ねぎと誤認するなど、野菜や食用植物と非常に似たものがあります。食用と確実に判断できない植物は、絶対に「採らない、食べない、売らない、人にあげない」ようにましょ。

◇問合せ 茨城県竜ヶ崎保健所衛生課 ☎0297-16212163

オレンジカフェ (認知症カフェ)

オレンジカフェとは、認知症の人やその家族、専門職や地域住民がお互いに交流したり、情報交換をしたりすることを目的として開催されるカフェのことです。息抜きができたり、相談することで気持ち楽になったりましょ。ぜひご参加ください。(要予約)

◇日時 7月28日(金)午後1時30分～3時30分(受付午後1時～)

◇場所 地域交流館みほふれ愛プラザ2階研修室

◇内容 美浦村食生活改善推進員協議会の講話、フラダンス鑑賞、個別相談会

※内容は変更になる場合があります。

稲敷広域消防職員募集

- ◇参加費 無料
 - ◇定員 先着15名
 - ◇申込先・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-1885-10038
 - ◇主催 オレンジカフェを推進する会
 - ◇試験日 9月17日(日)
 - ◇試験会場 龍ヶ崎消防署
 - ◇職種 消防吏員(地方公務員)
 - ◇採用予定人数 若干名
 - ◇採用期日 令和6年4月1日
 - ◇受付期間 8月1日(火)～18日(金)
 - ◇受付場所・問合せ 稲敷広域消防本部総務課(龍ヶ崎市3571番地の1) ☎0297-164-13743
- ※詳しくは稲敷広域消防本部総務課までお問い合わせください。稲敷広域ホームページにも掲載ましょ。



(広告欄)

相続・土地・農地・建設業許可・経営事項審査 の手続き代行ましょ!

行政書士 **桑名宏** 事務所

美浦村木原2956
☎029-885-0316

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい!知りたいたい!予備知識!をご紹介します

「屋根・外壁塗り替えセミナー」のお知らせ

日時 7/15日 7/21日(金) 定員 各20名
[全日]10:00~12:00(受付9:45~) 参加費 無料(要予約)

会場 みほふれ愛プラザ 研修室 稲敷郡美浦村大字宮地1211-2

※新型コロナウイルス感染症対策として、座席間隔は一定の間隔をあけて開催いたましょ。
※当日のセミナー映像は2021年8月に撮影した映像です。

●お問い合わせ受付時間 9時~18時

主催 (一社)市民講座運営委員会 | 東京都港区浜松町2-2-12-1F
協賛 プロタイムズ稲敷店 | 茨城県稲敷市佐倉3278

☎0120-689-419

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



7月の納税

納期限は7月31日(月)です。

固定資産税	(2期)
国民健康保険税	(1期)
介護保険料	(1期)
後期高齢者医療保険料	(1期)

熱中症予防強化月間



7月1日～8月31日

各種相談

弁護士による法律相談	日時 8月28日(月)午後1時30分～4時 ※8月1日(火)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談	日時 8月7日(月)、21日(月) 午後1時～3時 ※予約は随時受付
美浦村社会福祉協議会主催	申込 社会福祉協議会☎029-885-0038 会場 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・☎ 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 7月28日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 7月10日(月)、8月21日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 8月2日(水)午前9時30分～ ※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待など子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
女性の人権ホットライン	セクハラ・家庭内暴力など女性の人権相談 ☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/



平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

▶7月・8月の実施日 7月12日・26日、8月9日・23日

▶取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただく、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に、写真撮影から申請をサポートします。

▶7月・8月の実施日時 7月9日(日)・8月13日(日)

午前8時30分～午後0時30分

※出来上がったマイナンバーカードは原則郵送します。

※初めての申請の方は、無料で発行できます。

◇問合せ 役場住民課